

## 「にぎわいプラザ跡地活用基本構想」を策定しました

にぎわいプラザ跡地活用検討委員会では、令和 8 年度に用途廃止を予定している「にぎわいプラザ」の今後の活用方針や方向性などを示すことを目的に、「にぎわいプラザ跡地活用基本構想」を策定しました。

### ■基本理念

中津川駅前ににぎわいを創出し、市域全体への活気と経済効果の波及を目指す  
詳しくは、市ホームページから（下記のリンクを参照）  
URL : <https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/shisei/pr/1/32544.html>



### ■基本方針・方向性

- ・施設や設備の老朽化や安全の確保のため、現施設を解体する。
- ・跡地の未使用期間をできる限り短くして、新たな活用につなげる。
- ・社会環境の変化やニーズの多様性に対応するため、駅前広場や隣接する土地の一体的な活用を検討する。
- ・導入機能として「観光案内機能」「特産品 P R 販売機能」「待合機能」を中心核として進める。
- ・にぎわいプラザ用途廃止の際に、「観光案内機能」「特産品 P R 販売機能」「待合機能」は休止することなく継続する。

### ■基本構想策定までの経緯

| 日にち                          | 内容                                         |
|------------------------------|--------------------------------------------|
| 令和 6 年 7 月 19 日              | 第 1 回検討委員会<br>(主な議題：にぎわいプラザの概要や跡地活用の考え方)   |
| 令和 6 年 9 月 6 日               | 第 2 回検討委員会<br>(主な議題：にぎわいプラザ跡地に必要な機能について)   |
| 令和 6 年 10 月 7 日              | 第 3 回検討委員会<br>(主な議題：基本構想の方針・方向性について)       |
| 令和 6 年 11 月 29 日             | 第 4 回検討委員会<br>(主な議題：市の戦略・ビジョンにおける本活用の位置づけ) |
| 令和 7 年 1 月 16 日              | 第 5 回検討委員会<br>(主な議題：基本構想案について)             |
| 令和 7 年 2 月 18 日<br>～3 月 13 日 | 「にぎわいプラザ跡地活用基本構想（案）」に対して、パブリックコメントを募集      |
| 令和 7 年 8 月 1 日               | 第 6 回検討委員会<br>(主な議題：基本構想の策定について)           |

### お問い合わせ先

商工観光部 商業課 担当者：青木  
電話：0573-66-1111（内線 4267）